



発行所 秋田魁新報社
秋田市山王臨海町1番1号
〒010-8801
©秋田魁新報社 2011年

号外

購読申し込み

0120-13-1231

ホームページ

www.sakigake.jp

携帯サイト

mobile.sakigake.jp



詳しくは「秋田魁新報」本紙、当社ホームページをご覧ください。

小沢氏強制起訴

収支報告書 虚偽記入 元秘書と「共謀」

小沢一郎民主党元代表(68)の資金管理団体「陸山会」の土地購入をめぐる収支報告書虚偽記入事件

で、東京地裁から検察官役に指定された弁護士は31日、政治資金規正法違反の罪に問われた元秘書3

人と共謀したとして小沢元代表を在宅起訴した。
東京第5検察審査会が昨年9月、小沢被告を起訴すべきだと議決したのに基づく強制起訴で、2008年5月の改正検察審査会法施行後、国会議員が対象となったのは初めて。



自宅を出る民主党の小沢元代表 11月31日午前10時29分、東京都世田谷区

政界の実力者と呼ばれ、民主党政権誕生の立役者となった小沢被告の起訴は、政局や本人の政治生命に大きな影響を及

ぼすのは必至。被告側は公判で無罪を主張する方針で、指定弁護士側と全面対決の構えだ。
起訴状によると、小沢被告は元私設秘書の衆院議員石川知裕被告(37)らと共謀し、陸山会に貸し付けた4億円を04年分の報告書に記載しなかったほか、04年分に載せるべき土地購入費約3億4千万円を05年分に記入した、としている。